

令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より抜粋  
静岡県 の 公立小・中学校の実態

(義務教育課)

1 暴力行為の状況

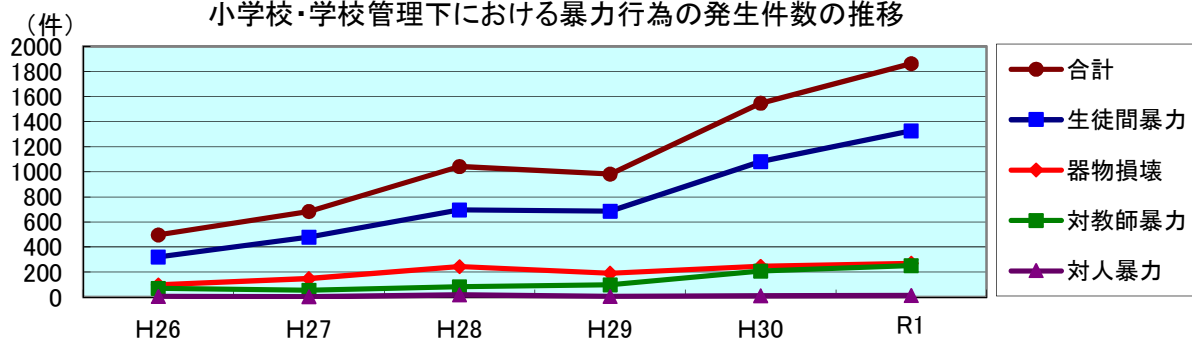
(1) 校種別、学校管理下・学校管理下以外別の発生件数の推移

形態	小学校						中学校					
	H29年度		H30年度		R1年度		H29年度		H30年度		R1年度	
	学校管理下	学校管理下以外	学校管理下	学校管理下以外	学校管理下	学校管理下以外	学校管理下	学校管理下以外	学校管理下	学校管理下以外	学校管理下	学校管理下以外
対教師暴力	99	0	209	2	251	0	157	0	148	0	93	4
生徒間暴力	686	67	1081	98	1330	49	712	38	870	24	891	42
対人暴力	6	1	11	5	12	1	9	23	19	19	4	9
器物損壊	191		246		270		254		227		203	
合計	1,050		1,652		1,913		1,193		1,307		1,246	

(2) 小学校・学校管理下における暴力行為の発生件数の推移

形態	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		R1年度	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
対教師暴力	71	14.3	55	8.0	84	8.1	99	10.1	209	13.5	251	13.5
生徒間暴力	320	64.5	478	69.9	697	66.8	686	69.9	1081	69.9	1330	71.4
対人暴力	6	1.2	3	0.4	18	1.7	6	0.6	11	0.7	12	0.6
器物損壊	99	20.0	148	21.6	244	23.4	191	19.5	246	15.9	270	14.5
合計	496		684		1,043		982		1,547		1,863	

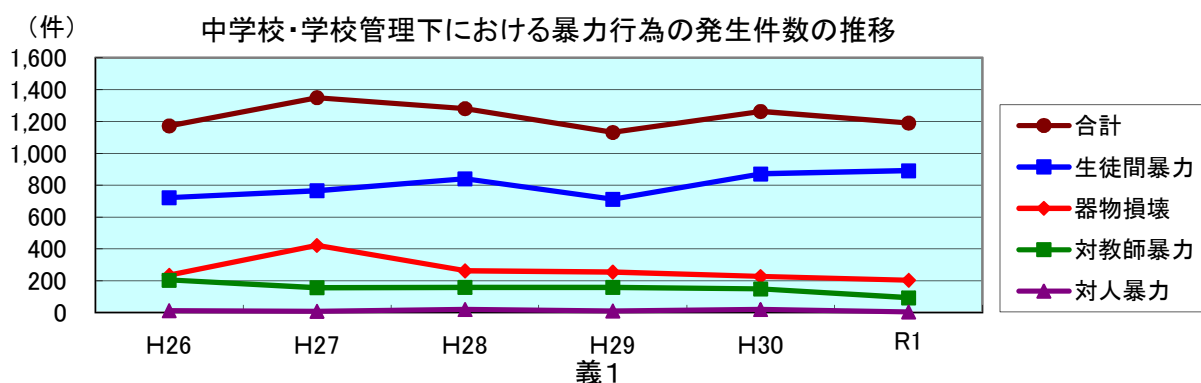
小学校・学校管理下における暴力行為の発生件数の推移



(3) 中学校・学校管理下における暴力行為の発生件数の推移

形態	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		R1年度	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
対教師暴力	204	17.4	155	11.5	158	12.3	157	13.9	148	11.7	93	7.8
生徒間暴力	722	61.6	764	56.6	840	65.6	712	62.9	870	68.8	891	74.8
対人暴力	12	1.0	8	0.6	20	1.6	9	0.8	19	1.5	4	0.3
器物損壊	235	20.0	422	31.3	263	20.5	254	22.4	227	18.0	203	17.0
合計	1,173		1,349		1,281		1,132		1,264		1,191	

中学校・学校管理下における暴力行為の発生件数の推移



## 2 いじめの状況

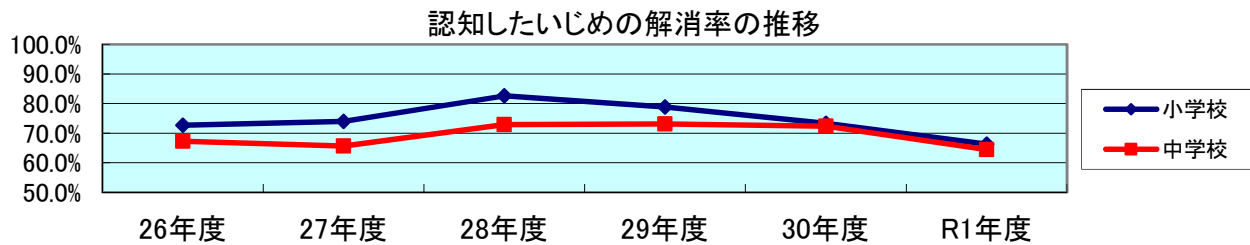
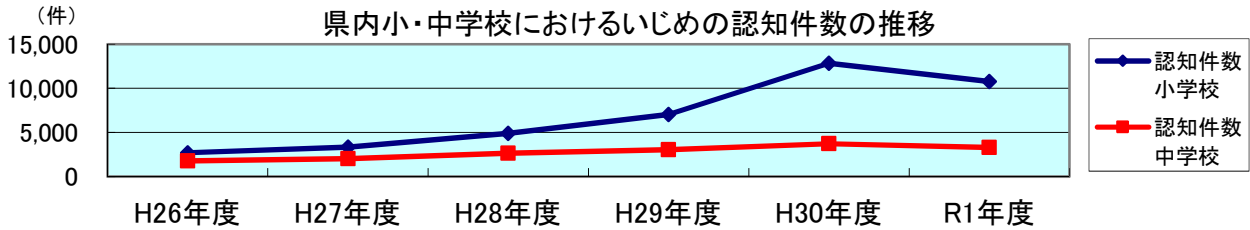
### (1) 小・中学校におけるいじめの認知件数の推移

※文部科学省調査におけるいじめの定義

いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

(件)

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
認知件数	小学校	2,696	3,347	4,893	7,029	12,835	10,766
	中学校	1,781	2,019	2,654	3,052	3,722	3,295
	計	4,477	5,366	7,547	10,081	16,557	14,061
解消率	小学校	72.7%	74.0%	82.6%	78.8%	73.3%	66.3%
	中学校	67.3%	65.6%	72.9%	73.1%	72.3%	64.4%



※文部科学省調査における「いじめが解消している状態」の定義（概略）

少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。

①いじめに係る行為の解消：

被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性等からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、この目安にかかわらず、学校の設置者又は学校いじめ対策組織の判断により、より長期の期間を設定するものとする。

②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと：

いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。

### (2) 指導後のいじめの状況

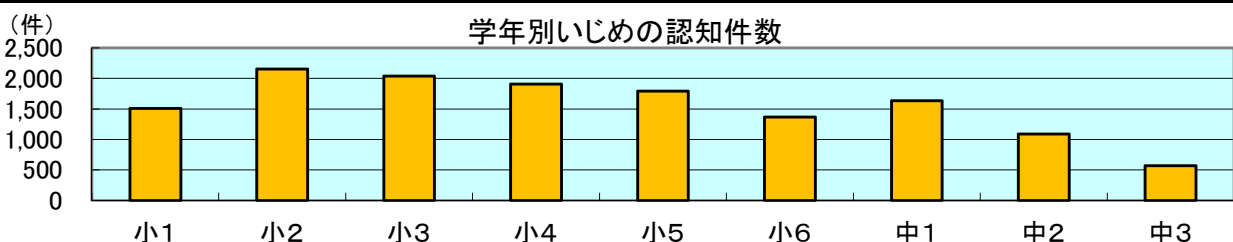
(件)

	小学校				中学校			
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
解消している	4,042	5,537	9,414	7,139	1,935	2,231	2,691	2,123
解消に向けて取組中	807	1,376	2,925	3,612	680	812	990	1,153
その他	44	116	496	15	39	9	41	19

### (3) 学年別いじめの認知件数

(件)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R1年度	1,506	2,155	2,038	1,907	1,792	1,368	1,636	1,090	569
H30年度	2,035	2,412	2,429	2,299	2,010	1,650	1,786	1,287	649



## (4) いじめ発見のきっかけ (件)

区 分	小学校		中学校	
	H30年度	R1年度	H30年度	R1年度
学級担任が発見	1,138	704	321	265
学級担任以外の教職員が発見	116	126	199	120
養護教諭が発見	26	12	10	16
スクールカウンセラー等の相談員が発見	18	8	31	6
アンケート調査など学校の取組により発見	7,296	6,380	1,216	1,112
本人からの訴え	2,001	1,518	1,082	980
本人の保護者からの訴え	1,453	1,405	559	498
他の児童生徒からの情報	465	364	209	180
保護者(本人の保護者を除く)からの情報	285	222	77	107
地域の住民からの情報	11	6	7	5
学校以外の関係機関からの情報	20	18	7	3
その他	6	3	4	3
計	12,835	10,766	3,722	3,295

## (5) いじめの態様 (複数回答可) (件)

区 分	小学校		中学校	
	H30年度	R1年度	H30年度	R1年度
冷やかしの、からかい、悪口や脅し文句等を言われる	7,407	5,975	2,556	2,250
仲間はずれ、集団による無視をされる	1,680	1,394	456	410
軽くぶつかられる、遊ぶふりをしたたかれる等	3,269	2,847	532	417
ひどくぶつかられる、たたかれる、蹴られる等	1,190	626	194	158
金品をたかられる	117	68	28	34
持ち物を隠される、盗まれる、壊される等	832	623	173	151
嫌なこと、恥ずかしいこと等をされる、させられる	1,190	790	186	177
パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷される等	108	84	191	180
その他	864	833	185	156
計	16,657	13,240	4,501	3,933

## (6) 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組 (複数回答可)

区 分	小学校				中学校			
	H30年度	H30実施率	R1年度	R1実施率	H30年度	H30実施率	R1年度	R1実施率
職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った。	484	96.6%	484	96.6%	254	96.2%	258	97.7%
いじめの問題に関する校内研修を実施した。	356	71.1%	338	67.5%	171	64.8%	169	64.0%
道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。	477	95.2%	484	96.6%	242	91.7%	246	93.2%
児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の間関係や仲間作りを促進したりした。	264	52.7%	277	55.3%	150	56.8%	162	61.4%
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。	431	86.0%	436	87.0%	241	91.3%	246	93.2%
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。	336	67.1%	329	65.7%	196	74.2%	200	75.8%
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るように努めた。	427	85.2%	410	81.8%	214	81.1%	213	80.7%
P T Aなど地域の関係団体等とともに、いじめ問題について協議する機会を設けた。	104	20.8%	109	21.8%	74	28.0%	67	25.4%
いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った。	104	20.8%	76	15.2%	92	34.8%	86	32.6%
インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。	320	63.9%	314	62.7%	224	84.8%	196	74.2%
学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。	388	77.4%	396	79.0%	211	79.9%	210	79.5%
学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。	317	63.3%	501	100.0%	181	68.6%	264	100.0%

## (7) いじめの日常的な実態把握のために、学校が児童生徒に対し行った具体的な方法 (複数回答可)

区 分	小学校				中学校			
	H30年度	H30実施率	R1年度	R1実施率	H30年度	H30実施率	R1年度	R1実施率
アンケート調査の実施	501	100.0%	501	100.0%	263	99.6%	264	100.0%
個別面談の実施	410	81.8%	418	83.4%	252	95.5%	250	94.7%
教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	244	48.7%	237	47.3%	252	95.5%	256	97.0%
家庭訪問	308	61.5%	224	44.7%	200	75.8%	168	63.6%
その他	22	4.4%	33	6.6%	20	7.6%	26	9.8%

### 3 長期欠席（不登校等）の状況

#### (1) 小・中学校の不登校（年間30日以上欠席者）の推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
小学校	973	1,067	1,214	1,435	1,706	1,981
県割合	0.49%	0.55%	0.63%	0.75%	0.90%	1.05%
国割合	0.39%	0.42%	0.48%	0.54%	0.70%	0.83%
中学校	3,032	3,176	3,392	3,612	3,984	4,300
県割合	3.04%	3.22%	3.49%	3.78%	4.28%	4.68%
国割合	2.76%	2.83%	3.01%	3.25%	3.65%	3.94%
計	4,005	4,243	4,606	5,047	5,690	6,281

※不登校に関する留意点  
 ・不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮すること。  
 ・不登校児童生徒への支援は、当該児童生徒の意思を十分に尊重しつつ行うこととし、当該児童生徒や保護者を追い詰めることのないよう配慮すること。  
 （「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」より）

#### (2) 学年別不登校児童生徒数

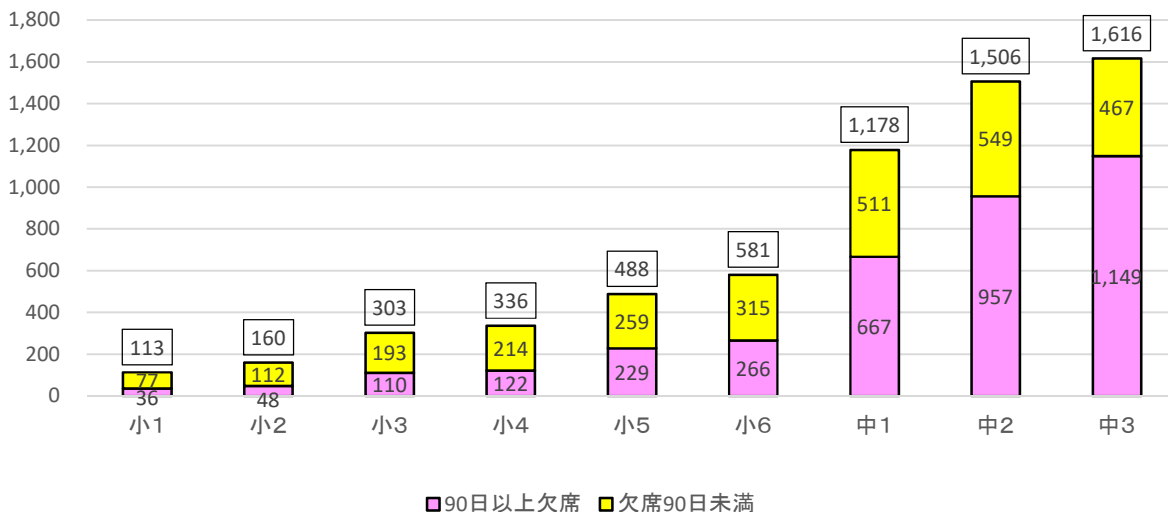
※表内の数は人数（ ）内は新規不登校者数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R1年度	113	160(111)	303(193)	336(189)	488(256)	581(277)	1,178(826)	1,506(617)	1,616(411)
30年度	94	161(95)	214(115)	306(150)	430(210)	501(229)	1,027(626)	1,490(627)	1,467(479)

#### (3) 小・中学校における理由別長期欠席者数

区分	在籍児童生徒数	理由別長期欠席者数						合計	
		病気	経済的理由	不登校			その他		
				うち、90日以上欠席している者	うち、出席日数が10日以下の者	うち、出席日数が0日の者			
小学校	187,873	430	1	1,981	811	142	58	295	2,707
中学校	91,917	400	2	4,300	2,773	705	222	124	4,826
計	279,790	830	3	6,281	3,584	847	280	419	7,533

(人) 令和元年度学年別不登校児童生徒数



#### (4) 不登校児童生徒への指導結果状況

区分	小学校				中学校			
	H30年度		R1年度		H30年度		R1年度	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
指導の結果、登校する（できる）ようになった児童生徒	324	19.0%	416	21.0%	839	21.1%	935	21.7%
指導中の児童生徒	1,382	81.0%	1,565	79.0%	3,145	78.9%	3,365	78.3%
継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	274	19.8%	349	17.6%	715	22.7%	800	18.6%
計	1,706		1,981		3,984		4,300	

(5) 不登校の要因

		学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	合計
		いじめ	問題 人 係 を め ぐ る 友	い じ め を 除 く る 友	を め ぐ る 問 題 の 関 係	教 員 と の 関 係	学 業 の 不 振	進 路 に 係 る 不 安	活 動 等 へ の 不 適 部	ク ラ ブ 活 動 の 不 適 部	学 校 の き まり 等	適 応 、 学 進 、 編 入 の 不 適	学 校 の 急 激 な 生 活 環 境 の 変 化	家 庭 内 の 不 和		
小学校	①主たるもの (一人1つ必ず選択)	10	147	28	51	1	2	13	24	80	406	38	104	823	254	1981
	②主たるもの以外にも当てはまるもの (一人2つまで選択可)	2	133	44	190	3	0	29	46	80	306	55	127	371	38	1424
中学校	①主たるもの (一人1つ必ず選択)	10	673	20	290	39	29	41	102	245	459	93	179	1645	475	4300
	②主たるもの以外にも当てはまるもの (一人2つまで選択可)	11	419	70	625	84	70	107	150	119	351	112	179	606	96	2999